

## 愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

### ②施設・事業所情報

名称： 尾張旭市立茅ヶ池保育園	種別： 保育所	
代表者氏名： 藤井 あゆみ	定員（利用人数）： 126名（120名）	
所在地： 愛知県尾張旭市城前町一丁目7番地5		
TEL： 0561-53-3989		
ホームページ： <a href="https://www.nihonhoiku.co.jp/">https://www.nihonhoiku.co.jp/</a>		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 平成20年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 株式会社 日本保育サービス		
職員数	常勤職員： 13名	非常勤職員： 8名
専門職員	（園長） 1名	（栄養士） 2名
	（副園長） 1名	（調理員） 4名
	（保育士） 21名	
施設・設備の概要	（居室数） 15室	（設備等） 保育室 遊戯室 職員室
		休憩室 支援センター
		シャワー室 更衣室 トイレ

### ③理念・基本方針

#### ★理念

- ・ 法人
  - ①安心安全を第一に保育・育成を実施します。
  - ②いつまでも思い出に残る施設となるよう日々の保育を大切にします。
  - ③職員が楽しく働けることで子どもたちを笑顔にします。
  - ④地域とつながり支え合う施設として社会に貢献します。
  - ⑤常に時代が求める子育て支援を実施し続けます。
- ・ 保育理念 「未来を生きる力を培う」

#### ★基本方針

- ・ 「自ら伸びようとする力を支えます」  
こどもが本来持っている”育つ力”に注目し、周囲の環境に興味・関心を持って自ら関わろうとする意欲を支え、自信を育みます。
- ・ 「五感を養って感性を豊かにします。」  
身近なものに関わり、五感を使った実体験を積み重ねることで、豊かな感性を高め、思考力・想像力を育みます。
- ・ 「後伸びする力を育みます」  
こどものありのままの姿を受け止め、共感し接する事で、探求しやり抜く力、感情をコントロールする力、人と関わる力を育みます。

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

- ・元氣なあいさつ—保育士が笑顔であいさつをすることで、子どもも保護者も元氣なあいさつができる。
- ・絵本から広がるあそび—絵本コーナーを遊戯室に作り、子どもたちが自ら絵本に触れ、読んだり見たりすることで想像する楽しさを知る。園内研修で1冊の絵本から子どものどんな育ちが見られたかを、あそびの中から発見する。
- ・リズム遊び—体を動かすことでしなやかな身体作りをしている。
- ・砂遊び
- ・散歩—自然に触れ体を使って遊ぶことで、健康で元氣な心と体を育みます。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 3年10月 1日(契約日) ~ 令和 4年 7月 5日(評価確定日) 【令和 4年 2月 8日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	11回 (令和2年度)

#### ⑥総評

##### ◇特に評価の高い点

##### ◆理念・基本方針の確立・周知

法人理念である「自ら伸びようとする力を支えます」に沿って、見守りを基本として過度な支援を抑制する保育を実践している。子どもの「やる気」や「興味」を引き出し、「出来ること」を増やすことで子どもの自主性を育み、自ら行動する意欲や自信を育てる保育実践に取り組んでいる。

##### ◆理念・方針等の実践

子どもを尊重した保育を実施する取組みとして、職員一人ひとりに1冊ずつ配付された「クレド」を用いて共通理解に取り組んでいる。また、法人主催の子どもの人権に関する研修に参加し、報告を兼ねて園内研修でロールプレイをして再現に取り組み、具体的な取組みから保育の見直しに手応えを感じている。「今後も継続したい」と、熱い意気込みが感じ取れる。

##### ◆基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備

子どもの発達に個人差が大きい年齢であり、基本的な生活習慣を身に付けていくためには、保護者との情報交換は必要不可欠である。コロナ下で個人懇談は中止となったが、「ハグノート」(連絡帳)や送迎時のコミュニケーション等の情報交換の機会を上手く活用し、子どもが園で出来たこと伝えたり、家庭での様子を聞き取ったりと、双方で発達の喜びを共有することで、保育方針でもある「自ら伸びようとする力を支える」を実践している。

##### ◇改善を求められる点

##### ◆事業経営をとりまく環境と経営状況の把握・分析

指定管理の更新時期を迎え、指定管理継続可否が事業経営並びに利害関係者となる子どもや保護者、職員にとっても大きな影響があると想定される。指定管理が継続可能となるように、法人本部と連携して対応、検討していくことが望まれる。

##### ◆子どもの安全確保のための体制整備

市・法人からのコロナ感染症の情報が掲示されている。それらの資料はファイリングされているが、「感染症マニュアル」にはまだ追記されていない。感染症の予防、発生時の対応マニュアルに追記して定期的に見直し、記録も残されたい。保護者には、定期的に「保健便り」が発行され、季節の感染症情報を提供している。感染症の予防・対応に関する研修の実施が望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

事業計画と質の向上への取り組みについて研修、交換保育を実際に行い、保護者の方が安心して預けることができる園にしていくように努めていく。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

### 第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。  
 ※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

#### 【共通評価基準】

#### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-（1） 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-（1）-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	Ⓐ ・ b ・ c
<コメント> 今年度から法人の保育理念・方針が改訂され、職員室に掲示し、保護者へは「園だより」や「保育園のしおり」等を利用して周知している。園では法人の保育理念・方針に沿った保育目標を策定し、子どもを第一とした保育環境を整備、見守りを基本として「子どもが自ら伸びようとする力」を支え、「子どものやる気」を伸ばし、「出来ること」を増やす保育実践に取り組んでいる。			

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-（1） 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-（1）-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a ・ Ⓑ ・ c
<コメント> 市の指定管理園であり、10年目の更新時期が近づきつつある。園長が市の指定管理説明会等に参加し、情報収集して法人本部へ報告している。指定管理の継続に関しては、子どもや保護者、職員すべてに影響を及ぼす可能性があり、指定管理継続のため法人本部と連携した対応に努めている。地域の保育ニーズや保育環境の変化等も注視し、「地域に選ばれる園」と成るべく情報収集することが望まれる。			
I-2-（1）-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a ・ Ⓑ ・ c
<コメント> 園独自の運営課題としては、職員不足や人材育成、地域交流の推進等を把握し、文書化している。職員不足に関しては、採用が難しく中で法人本部の採用部門と連携し、応募者の目を引く広告媒体を使ったり、園内では離職予防を重点課題に置いて働きやすい職場環境づくりに努めている。具体的な取組みについては、中・長期計画や単年度の事業計画に盛り込んで活動していくことが望ましい。			

##### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-（1） 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-（1）-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ Ⓑ ・ c
<コメント> 「人材育成」や「地域交流」、「緊急事態対応」等のカテゴリー別に、現状の課題を基にした中・長期的な計画が策定されている。しかし、活動に際しての「本来あるべき姿」が明確となっていない。活動を具体化するためにも、現状の課題解決における「本来あるべき姿」を明確にして、課題の優先順位や活動期間も考慮し、中・長期的な活動計画に落とし込むことが望まれる。			
I-3-（1）-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ Ⓑ ・ c
<コメント> 今年度から、園独自の「現状」、「問題点」、「課題」を特定し「対策」を加え、園の「目標管理シート」として単年度の活動計画を策定し、改善活動に繋げている。「対策」については、具体的な取組みを明確にするためにも、担当者や実施時期、実施する活動のほか活動評価を想定し、評価基準（達成度合いや数値目標）を明確にしておくことが望ましい。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	① ・ b ・ c
<コメント> 今年度の「目標管理シート」の評価・見直しは実施されていないが、年度末の職員会議を利用して評価・見直しをする予定である。実施状況の確認については、日常業務の中で把握するとともに職員会議でもテーマに上げて都度、反省点や変更点を話し合って見直しをしている。年間を通しての活動については今年度が初めてとなるが、評価・見直しを行って次年度の計画に繋げる仕組みがある。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ② ・ c
<コメント> 事業計画の概要は「入園のしおり」、行事計画は「園だより」を利用して保護者周知に努めている。今年度はパンフレットも写真を取り入れる等、保護者への理解浸透を図っている。事業計画に関しては保護者の関心が薄い。写真や動画を活用したり、またSNSを利用して動画配信する等、子どもの成長に繋がる説明などを加え、保護者の関心を高める工夫が望まれる。		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ ① ・ c
<コメント> 園長は保育の質の向上には、子どもの人権を尊重し、子どもを一人の人間として対応することが必要と認識している。各種研修や園内研修、クラス交換などによる保育の振り返り、他の職員の保育を見ること等で保育の質の向上を図っている。第三者評価結果に基づく改善の実施、動画を活用した保育の振り返りや意見交換等を単年度の事業計画にも盛り込み、計画的・組織的に活動することが望まれる。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ② ・ c
<コメント> 第三者評価結果や問題点・課題に対する対策を、単年度事業計画の「施設目標」に設定し、改善に向けて取り組んでいる。施設目標の策定は今年度からの取組みであるが、「対策」は具体性に欠ける活動内容となっている。各項目に対する活動は、より具体的に記載して活動評価も計画し、必要に応じて次年度以降での改善活動に繋げ、継続的な活動とすることを期待したい。		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a · b · c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>新入職員は、法人の導入研修で園内での役割や責任についての周知がされているが、中途採用や短時間職員は法人の導入研修を受講しないため、園内で入社時研修資料を基に園長が組織やそれぞれの役割・責任などを説明している。園長不在時や有事（災害・事故等）における権限委任は園独自の対応手順書に明記され、園長不在で避難訓練や防犯訓練を行うことで、職員への理解・浸透を図っている。</p>			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a · b · c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>関連する法令や指針の改訂は、市の担当部署や法人本部から通知されるため、園内で遵守すべき関連法令を管理する必要はない。「働きやすい職場づくり」のため、労働関連法令の遵守に努めている。主要なマニュアルや各種手順書は本部で作成・配付されているが、園独自の手順書もある。関連法令を特定し、改訂状況等を確認して必要に応じてマニュアル・手順書を見直すことが望まれる。</p>			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a · b · c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長自身の「保育の質の向上」を図る思いを伝え、主任や職員の協力を得て「実践」という形になるよう努めている。クラス交換や公開保育にも取り組み、職員自身が保育の振り返りなどをできるように取り組んでいる。コロナ禍によって、公開保育の実施が難しい現状がある。日常保育の写真や動画を活用し、職員会議などを利用して客観的な意見やアドバイスを共有することが望まれる。</p>			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a · b · c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>情報システムの導入により、職員の事務量軽減を図っている。日常保育はタブレット端末を利用してオンタイムで情報発信するなど、保護者からも好評を得ており、職員の業務効率化も図られている。人員状況が厳しく、新型コロナウイルスへの感染防止対策もあって、話し合いの出来る時間の確保が難しくなっているが、職員会議の機能を充実させて対処している。</p>			

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a · b · c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎年秋に次年度に向けての職員の意向調査を行い、必要に応じて法人本部で採用活動を行っている。年度途中での退職や休業への対応として、紹介制度の活用や職員募集のポスター掲示などにより、園で採用面接を行って中途採用や非正規職員の採用に努めている。採用状況の厳しい中、離職を予防するため職員の協力を得て「働きやすい職場づくり」に取り組んでいる。</p>			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a · b · c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人として保育人材の育成ビジョンを明確にし、人事管理システムを導入している。職員一人ひとりの保有資格や研修受講歴などを管理し、職員配置や昇格・昇給など処遇改善にも活用されている。年間を通しては、施設目標に準じた職員個々の「目標管理シート」によって個人目標を設定し、四半期毎の面談で進捗を確認するとともに、活動評価により職員の育成に繋げている。</p>			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>担当クラスによる事務量の偏りの是正や早朝・延長保育対応など、短時間パート職員やアルバイトを活用して対応している。時間外労働は事前申請を原則とし、園長が残業時間や業務内容を把握している。有給休暇の取得も本人希望を優先するよう努めている。適宜声掛けにより、「残業しない働き方」ができるように職員間の協力や業務への集中を促し、「働きやすい職場づくり」に取り組んでいる。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人が「人材育成ビジョン」を作成し、今年度から個人目標の策定様式が変更された。施設目標と紐づけて、職員個々が施設目標に沿った個人目標を自由に設定できるように改善された。設定する個人目標は「努力目標」ではなく、事業計画同様に中・長期を見据えて「人材育成ビジョン」に沿った育成ができるよう、目標設定時の面談等で指導・アドバイスしていくことが望まれる。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	③ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市の全員保育士研修や階層別（学年別）の公開保育のほか、法人内で必須の階層別研修や自由参加の知識・技術向上に向けての教育・研修が実施されている。法人内研修は、保育時間を考慮して受講しやすい夕方にオンライン形式で開催されるなど、職員の負担軽減にも配慮されている。自由参加の研修は、非正規の短時間パートやアルバイト職員も参加が可能で、園全体の「保育の質の向上」にも繋がっている。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	④ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人研修は法人内の全園が対象となるため、自由参加のキャリアアップ研修では人数制限のために参加できない研修もある。研修受講後、受講者は研修レポートを作成し、職員会議やレポート回覧により研修報告をしている。外部機関からの研修案内は回覧して周知するとともに、個人的な声掛けにより参加を促している。新任職員はクラス担任がOJTによりフォロー、育成に努めている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ⑤ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市を窓口、養成校からの要請を受けて実習生の受入れを行っている。受入れに際しては、「実習生受け入れガイドライン」に沿って実習生のオリエンテーション、担当職員への実習日程や注意事項等の確認などが事前に行われている。実習生への注意事項の説明し際は、文書だけではなくイラストや写真など、視覚的にも分かりやすい資料を活用するなどの工夫が望まれる。</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	⑥ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市のホームページの他、園独自でホームページを開設して保育理念や保育内容、ブログ機能を利用した「園の様子」などを公開している。近年では、情報公開が必要な苦情・相談の発生はなく、個別対応となる苦情・相談に当たっては適宜保護者の思いを汲んだ対応に努めている。「苦情対応マニュアル」も整備され、情報公開は法人本部の判断を仰いで実施する手順となっている。</p>		

II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 市の各種規定や法人の「職務分掌規程」に基づき、適正な事業運営がなされている。年1回は県や市の監査を受けている他、財務や業務に関して法人内では毎月抜き打ちの業務監査が行われ、指摘された事項は必要に応じて職員にも周知され、都度改善されている。起案者と承認者を分け、備品購入などは園長と主任のダブルチェックにより、間違いの予防や不正防止に取り組んでいる。		

#### II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 地域との繋がりは法人理念にも示され、「地域に根ざした保育」を実践している。散歩や公園利用時には挨拶やゴミ拾いなど、常に地域を意識した活動に努めている。小学校との人的交流は控えているが、校庭に入り構内の様子を肌で感じている。高齢者施設とは作品の交換など、現状ででき得る活動で交流継続を図り、「地域が子どもを育てる」環境づくりに取り組んでいる。		
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 「ボランティア受入ガイドライン」を整備し、受入れ体制も整っているが、中学校の職場体験の受入れ等は中断している。ボランティアの受入れについては積極的に取り組む方針であり、外部者の入園規制の解除が前提とはなるが、昆虫等の生物の世話や花壇等の施設整備や保全、本の読み聞かせ等、保護者や近隣住民の協力も得ながら、積極的なボランティアの活用を期待したい。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 園の活動に必要な地域の関連機関を一覧表化するとともに、市の保育課を通じて保健センターや児童相談所などの関連機関と連携し、適切な対応に努めている。園内に子育て支援センターが併設され、懸念・問題のある家庭に対しては、連携して適切な対応が取れる体制となっている。子どもの人権を守り健やかに過ごせるよう、虐待やネグレクトなどの兆候を見逃さないよう取り組んでいる。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 子育て支援センターとの交流、小学校との連絡会、保護者や近隣地域とのコミュニケーション等から、地域の福祉ニーズの把握に努めている。併設の子育て支援センターを活用し、地域の保護者や子どもが自由に参加できる機会を設け、悩み事や相談などから園に対する期待や要望なども聞き取っている。今後は、地域に出かけ自治会長や民生委員とも情報交換の機会を設けることが望ましい。		
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 併設の子育て支援センターで栄養相談や保育士相談、「遊びの広場」等の子育て支援活動を行い、地域の人々が利用している。「地域に愛される保育園」となるべく、人的資源（保育士や栄養士等）を活用した専門的な情報提供や地域貢献にも努めている。今後は、災害時に於ける地域との関わり方や支援の仕方、関係機関との連携等、園の物的・人的資源の活用や支援方法を検討されたい。		

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	㉖ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念・方針等、子どもを尊重した保育実践の取組みは、配付されている「クレド」を用いて共通理解を図っている。法人主催の人権に関する研修に、園長、主任、職員3人が参加し、報告を兼ねて園内で伝達研修を行った。全職員参加ではないが、具体的な取組みをして保育に手応えを感じている。今後も、全職員の理解を深める為にロールプレイによる研修を継続したいと考えている。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ㉗ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個人情報についての研修は全職員が受講済みである。連絡帳や手紙類等、個人情報が記載されている資料や持ち物は保護者に直接手渡して確認してもらい、間違いを防いでいる。保育室では、突然保護者が入室しても個人情報が目に触れないよう、資料等は細心の配慮の下に管理されている。しかし、保護者に対するプライバシー保護や権利擁護に関する取組みの周知は不十分である。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	㉖ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育所選択に必要な情報提供資料（リーフレット）を市に設置し、ホームページでも紹介して多くの人が入手できるようにしている。リーフレットの見直しの際には、新たな写真に更新している。見学者は、申込制で1グループ3名程度に制限している。理念や基本方針が記載された法人作成資料と、保育内容や保育の様子等の園独自に作成したリーフレットの2部の資料を用いて説明している。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a ・ ㉗ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育の開始・変更時の説明は、「保育園のしおり」や「園だより」に記載されている。変更時はハグノートで配信し、必要に応じて掲示している。保護者の同意書は書面で残し、全員分がファイリングされている。指導計画の作成・変更に関しては、コロナ対応に関する変更、事故や災害で緊急に変更が必要な場合の仕組みが不十分である。緊急に指導計画等を変更する場合の仕組み作りが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ㉗ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもが転園・退園する場合には、保育の継続性に配慮した手順で引継ぎを行っている。保育利用が終了した場合は、その後も保護者が相談出来るよう、また3月の卒園児の保護者に渡せるよう、相談方法や担当者、窓口設置の説明文書の作成に取り掛かっている。相談しやすい環境づくりのマニュアル整備とともに、早期の完成を期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	㉖ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>例年、行事後にアンケートを行っていたが、コロナ下で利用者満足を目的とするアンケートが実施されていない。その補完として、個人懇談の際に聞き取りをしたり、保育参観の際にアンケートをとっている。把握した結果を主任がまとめ、職員会議で周知している。具体的に改善された内容は「消毒液を門前にも」、「靴に砂が付かないように人工芝マットを」等、利用者満足に取り組んでいる。</p>		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	㉠ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          苦情解決の仕組みが整備され、「入園のしおり」や4月の「園だより」に記載し、掲示によって保護者周知も図られている。今年度は第三者委員まで届く苦情は無いが、アンケートで把握した内容と今後の対応を「園だより」に記載してフィードバックしている。過去の記録も保管されており、インシデント記録も同様にファイリングされている。</p>		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉡ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          「入園のしおり」や4月の「園だより」に説明文を記載し、園内にも掲示して保護者に周知している。連絡帳やハグノート、送迎時のコミュニケーション等で相談しやすい環境を整備している。相談内容によっては、プライバシーに配慮して空き部屋を利用する等、意見が述べやすい配慮もしている。相談内容が苦情か意見か要望か、識別して対応内容の記録を残す事が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉢ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          今年度はアンケートの実施が1回である。保育室ごとに「クラスノート」があり、担任以外でも相談や意見を聞いた場合は「クラスノート」に記入している。記入後の対応は、担任に一任して相談・要望など、職員で周知している。しかし、記録方法・報告の手順等の周知が十分とは言いがたい。意見等に基づく取組みに関する記録を残すことが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	㉠ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          法人の安全対策課から発信される他園のアクシデント事例を周知し、未然防止策を検討している。園内に安全推進者を置き、研修後、模擬の危険予知訓練を実施している。この模擬訓練では活発な意見交換があり、職員の自信にも繋がった。以前は、保育室に落ちていたボタンや葉等を見過ごしがちだったが、研修後は気に留めて拾うようになった。安心・安全の意識高揚がうかがわれる。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ㉡ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          市・法人から寄せられたコロナ感染症の情報が掲示されている。配信された資料はファイリングされているが、「感染症マニュアル」にはまだ追記されていない。感染症の予防、発生時の対応マニュアルに追記して定期的に見直し、記録も残されたい。保護者には、定期的に「保健便り」が発行され、季節の感染症情報を提供している。感染症の予防・対応に関する研修の実施が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ㉢ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          前回未整備であった「備蓄リスト」は責任者を定め、食品・薬品等の項目別に整理されており、点検日、補充日等も管理されている。安否確認・引き渡し訓練も行われている。保育を継続するための「災害マニュアル」の出勤基準は、まだ一部内容に不足はあるものの、職員の動きのレベルで具体性がある。子どもの安全確保の為に、地域との連携の下に訓練を行う事が望まれる。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	㉠ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          標準的な実施方法は、法人作成の「業務マニュアル」として文書化されている。職員として誰もが必要時に活用出来るようなマニュアル作成に着手し、まだ6ヶ月しか経過しておらず、現在も項目の追加や加筆等の整備に取り組んでいる。職員自らが活用できることを目標にして、内容の修正を繰り返しながら取り組んでいる。</p>		

Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉑ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          今回、「業務マニュアル」の見直しを行い、職員からの意見・提案も反映させている。取組みの経緯や話し合った内容の記録は残されていないが、修正の結果は「業務マニュアル」に明文化されている。今後、継続的に見直しを実施し、検討の記録や改訂記録を残すことが望まれる。保護者からの意見や提案、要望等が反映される仕組みは十分とは言い難い。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	㉒ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          アセスメント用紙に保護者が記入後、記入漏れがないか園長が面接を兼ね聞き取って確認している。記入漏れも少なく、アセスメントを基に保護者の具体的なニーズ等も障害児や3歳未満児、幼児の個別指導計画にも反映させている。個別の指導計画を作成する際、必要に応じて栄養士や保健師、心理士等も参加した検討会議を実施している。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉑ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          指導計画の評価見直しは、週・月・年度末に行い、次の計画に反映させている。年計画の前期・後期の見直しを計画していたが持ち越しとなっている。標準的な実施方法に反映させる内容や保育の質の向上に繋げる内容等を、明確化して記録に残し、優先順位を付けて改善に取り組みたい。新型コロナウイルス感染症への対応等、指導計画を緊急に変更する場合の仕組みは構築されていない。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a ・ ㉑ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          各保育室に「クラスノート」があり、個人ページに保育の状況、保護者からの相談内容等を記録している。情報共有を目的とした会議は計画はされていないが、職員会議の中で情報共有する仕組みがある。子ども一人ひとりの記録のファイリング方法が検討課題として認識されているが、改善策への着手は新年度を待つこととなる。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ㉑ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          「個人情報保護規程」が整備され、子どもの記録等は鍵の掛かる書庫に適切に保管されている。パソコンはパスワードを設け、情報の漏洩に対する対策が取られている。職員全員が個人情報に関する研修を受け、理解して遵守している。子どもに関する情報を開示するための規程は整備中であるが、今後の必要性から早急な整備が求められる。書き損じ資料の処理方法の明文化も望まれる。</p>		

## 【内容評価基準】

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a ・ ㉑ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「保育の全体的計画」の作成には、園長、主任、各年次のリーダー等が参画している。前期の見直しを後期の計画作成に役立てたいとしていたが、コロナ感染症への対応等もあって、例年通りに年度末に1回の見直しを行って次の計画作成に活かしている。園では一時的保育事業やサポート保育を行っており、これらについても項目を立てて追記されたい。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	㉒ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>暑さ対策やコロナ対策として、エアコンによる温度管理や換気、扇風機等の環境整備をしている。保育室は温・湿度を毎日記録し、適切に管理されている。子どもが手にする部分は小まめに清掃し、アルコールで除菌する等、ダブルの対策をしている。当日利用した多目的トイレの環境は、明るく清潔であった。子どもたちのトイレも明るく清潔である。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	㉒ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育方針に「一人ひとりに心をかけ、愛情を注ぎ、成長に合わせたきめ細かな保育を行う」と掲げている。職員は、急かす言葉や子どもの行動を制止する言葉を不必要に使わないよう心掛けている。しかし、余裕がないとつい出てしまうことがあり、職員自身それに気づいていて、保育方針の意味する言葉を反芻しながら子どもと接している。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	㉒ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの発達に個人差が大きい年齢であり、生活習慣を身に付けていく為には保護者との連携は必要不可欠である。連絡帳（ハグノート）や送迎時の会話等、情報交換の機会を上手く活用して、子どもが園で出来た事、家庭での様子等を情報交換して双方で発達の喜びを共有している。子どもが自分からやろうとする姿を見守り、保育方針の「自ら伸びようとする力を支える」を実践している。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a ・ ㉑ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>昨年中止の地域の伝統行事「花もち作り」は実施できたが、「おこしものづくり」は中止となった。高齢者施設との交流は代表がプレゼントを届ける等、縮小して行った。小学校見学を通して歩き方や信号の見方等、社会的ルールを身に付ける体験機会を大事にしている。散歩に出かけ、身近な自然と触れ合う工夫もされているが、様々な表現活動が自由に体験できる環境には課題が残る。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	㉒ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>今年のクラス編成は兄弟姉妹が多く、保護者の多くが育児経験者の為か、特段の相談は無いに等しい。職員と子どもとの気持ちが通じ合えるよう、表情に対応して喃語にも応答的に関わり、愛着関係が築ける様に配慮している。今後も、保護者の相談に応じながら、一人ひとりの子どもの成育歴の違いに配慮した保育実践を継続されたい。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	㉒ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ままごとや絵本等、発達に合った興味や関心のある遊びを提供するため、コーナーを作って対応している。1・2歳児は自我の芽生えの時、保育の難しい場面があったり噛みつきもある。職員はその気持ちを受け止め、友達との適切な関わり方を丁寧に伝えている。また、密にならないよう配慮して子どもの情緒の安定を図っている。玩具等の消毒は、子どもが帰った後で行っている。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          コロナ禍により、子どもたちが取り組んで来た共同的な活動（運動会や発表会等）は中止や縮小となった。参加制限を設けたり、細心の配慮の下での実施となった。「保育の全体的計画」に「幼児期の終わりまでに育て欲しい10の姿」が記載されているが、各領域と関連した保育展開は課題を残している。今後は共同的な活動を地域だけに留まらず、就学先にも伝える工夫が望まれる。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          障害を持つ子どもが数名おり、個別やクラスの指導計画が作成され、サポート保育（統合保育）を行っている。スロープ、指挟み防止ドア、割れにくい照明、コンセント位置の工夫など、障害のある子どもに配慮した環境を整え、全ての子どもが安全で生活しやすい環境でもある。「園だより」にはサポート保育、リーフレットには障害児保育、担任紹介はサポート保育士とある。言葉の整理を要す。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          在園時間の長い子どもが多く、家庭的な環境で過ごすことは難しいが、ゴザを敷いてコーナーで遊べるように配慮している。おやつは提供していないが、法人内ではおやつ等を提供をしている園もある。在園時間を考慮した環境について、検討が望まれる。職員間はノートで情報を引き継いで保護者に伝えており、引継ぎや伝達ミス进行ける為、子どもを保護者に託す職員を固定している。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	㉞ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          昨年同様、小学生との交流は出来なかった。昨年度は見学もなく、いきなり小学校の入学式であった。今年度は許可を得て、小学生が校庭で遊んでいない時間帯に校庭に入り、子どもたちが思い思いに走ったり鬼ごっこに興じ、就学への実感を持つことができた。双方の意見交換や合同研修はないが、小学校教諭と保育園職員との連絡協議会が行われ、就学に向けての連携が図られている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          子どもの「健康管理マニュアル」があり、保健に関する指導計画は4期で作成されている。SIDS（乳幼児突然死症候群）に対応して「午睡チェック表」が適切に記録されている。「保健便り」も毎月発行されている。予防接種の受診等は自己申告制で、園が積極的には関与していないので接種状況は把握されていない。アセスメントを基に、予防接種の状況を把握することが望まれる。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          健康診断で実施された内科・歯科・眼科の結果は個々に記録され、1冊のファイルにクラス別にインデックスで分かりやすくまとめられている。子どもには、紙芝居や絵本等で子どもにも分かりやすく予防法を教え、子どもが健康に関心を持てるよう取り組んでいる。保護者には文書で知らせたり、連絡帳や口頭でも知らせているが、家庭での生活に活かすような伝え方には改善の余地を残す。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	㉞ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          アセスメント時にアレルギー児の把握をし、医師の診断の下、指示を得て保護者との連携を密にして対応している。間違って配膳することがないようにトレーに名札を付け、食器は全て黄色に統一している。職員の知識や情報、技術はエピペンまで習得している。えび・卵・カニのアレルゲン除去の子どもが、それらを食べられるようになり、皆と一緒に給食を楽しんでいる。</p>		

A-1- (4) 食育、食の安全			
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	①	・ b ・ c
<コメント> 食育計画を作成し、子どもが食事を楽しむための指導計画を年齢別に作成している。月1回「給食便り」を作成し、今月は旬の食材として大根やキャベツ、さわら、伊予かん等を紹介し、給食の献立にも反映させている。菜園プランター「ベジトラグ」で季節の野菜を栽培し、身近で育てた野菜を収穫、調理して給食やおやつに活用しており、子どもが食に関心を持つ取組みである。			
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	①	・ b ・ c
<コメント> 月1回行事食があり、2月は鬼の顔に形どったご飯にトッピングが施され、季節感のある献立である。園庭で野菜を栽培し、収穫して給食で食することは、子どもたちにとって格別の味となっている。地域の食文化を「ご当地メニュー」として提供し、カレーうどんやカツカレー等の人気が高い。サンプル展示は保護者の100%がアンケートで支持し、帰り際の親子が会話する姿が見られた。			

## A-2 子育て支援

			第三者評価結果
A-2- (1) 家庭と綿密な連携			
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a	・ ① ・ c
<コメント> 昨年度は保育参観が中止され、個別懇談も十分ではなかったが、保護者の理解で良好な関係が継続している。今年度、個人懇談を年長児は全員行い、運動会も細心の配慮の下に短時間で行った。保護者との情報交換は送迎時の会話や連絡帳（ハグノート）等を活用して連携している。記録に残すべき情報交換の記録の基準を明確にし、共通理解をすべき内容の記録を残して指導計画に反映されたい。			
A-2- (2) 保護者の支援			
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a	・ ① ・ c
<コメント> 保護者から相談があれば相談に応じる体制があり、その都度対応している。「園だより」に「正しい鼻のかみ方を身に付けましょう」と、園独自の保護者支援を行っているが、伝達の効果が十分ではないと感じている。親子で楽しむ手遊びや折り紙などの内容を盛り込むことも一考されたい。			
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	①	・ b ・ c
<コメント> 現在、虐待等権利侵害の疑いのあるケースは無い。保護者の持つ多様な背景を把握し、家庭での虐待・権利侵害の早期発見・早期対応に心掛けている。また、主任を中心に人権についてのOJTを行っている。その研修が、家庭での虐待に留まらず、虐待に繋がる職員自身の保育についても見直す機会ともなっている。			

## A-3 保育の質の向上

			第三者評価結果
A-3- (1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a	・ ① ・ c
<コメント> 職員個々が、自らの目標を設定して年4回園長と面談し、自身の保育実践を振り返っている。本人の自己評価を個人の成長として評価するだけでなく、職員相互の話し合い等を通じて、自己評価を園全体の保育実践の評価としたり、園としての課題を抽出する取組みには至っていない。自己評価の結果を集計・分析し、保育の質の向上に繋げることを期待したい。			